

第4回定例議会が12月12日から19日まで開かれ、国民健康保険条例の一部改正、中津温泉保養館条例等の温泉施設に係る条例の一部改正、御坊広域行政事務組合の規約変更、一般会計補正予算、特

別会計補正予算などの議案が提出され、議員からの発議1件を除いてすべて原案どおりに可決しました。

一般質問は7議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

決まりました



の合計が2億円を超えるもの、また農林漁業関連業種については5千万円を超えるものに対し、取得後1年以内に施設の建設に着手すれば、3年間固定資産税の課税を免除するものです。

(全員一致)

国民健康保険条例の一部改正

人権擁護委員の推薦につき意見を求める件
引き続き、森本武夫さん(船津)の推薦に同意しました。

(全員一致)

平成21年1月から健康保険法施行令が改正されることに伴い、出産育児一時金の支給額35万円に医療保障制度の創設による保険料相当分費用3万円を加算するものです。

(全員一致)

農林漁業体験実習施設条例の一部改正

町内への企業立地促進を図るため固定資産税の課税免除条例を制定するものです。

主な内容は、指定業種に属する事業のための施設を設置した事業者が取得した家屋・構築物またはこれらの敷地である土地に対し、その取得価額

を超過する「ほのぼの日高湯快」な温泉協議会」での「入浴料金値上げ」の申し合わせを受けて、「きのくに中津荘」の入浴料金を350円から450円に値上げするもの

です。

です。

(全員一致)

中津温泉保養館条例の一部改正

前条例と同様に加盟する温泉協議会の申し合わせを受けて、「中津温泉保養館」の入浴料金を350円から450円に値上げするものです。

(全員一致)

美山療養温泉館条例の一部改正

前述の条例一部改正と同様に加盟する温泉協議会の申し合わせを受けて、「美山療養温泉館」の入浴料金を370円から450円に値上げするものです。

(全員一致)



中津温泉保養館あやめの湯

リフレッシュエリアみやまの里条例の一部改正
前述の条例一部改正と同様に加盟する温泉協議会の申し合わせを受けて、「愛徳荘」の入浴料金を350円から450円に値上げするものです

(全員一致)

和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更

「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の改正に伴い、広域連合の処理する事務について一部表現を改めるものです。

(賛成多数)

御坊広域行政事務組合の規約の変更

「ふるさと市町村圏基金」の目的の範囲内において、その出資金の取り崩しを可能とするものです。

(全員一致)

工事請負契約の変更に
ついて(林道小谷線開設
工事)

切り取り法面の一部に

崩壊が発生したため、法面保護工事を追加し、請負金額を408万7650円増額し、5107万5150円とするものです。

(全員一致)

一般会計補正予算(第3号)

予算総額に7208万6千円を追加し、補正後の額を98億5919万1千円とするものです。

補正の主なものは、個人からの寄附金の受け入れのほか、国の1次補正に係る地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業としての和佐地区消防用道路整備工事や愛徳荘への木質燃料ボイラー設置工事などや小藪川簡易給水施設整備に係る町単独分の整備費、地方債繰上償還費などの追加、出生祝金、有害鳥獣捕獲報償費、ふるさと振興公社への委託料の増額などを計上したものです。

(賛成多数)



舗装される和佐の消防道路

国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第1号)

予算総額に1468万6千円を追加し、補正後の額を9680万7千円とするものです。

人件費の補正に加え、診療収入の増加に伴う所要経費などを計上したものです。

(第1号)

簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

予算総額に7562万3千円を追加し、補正後の額を7億6032万円とするものです。

人件費の補正と、公的資金の地方債繰上償還などを計上したものです。

(全員一致)

下水道事業特別会計補正予算(第1号)

予算総額から78万7千円を減額し、補正後の額を2億6131万円とするものです。

人件費の減額補正によるものです。

(全員一致)

算の認定

この議案については、

9月議会で決算特別委員会に付託されていました。議会閉会中に委員会による審査が行われ、今議会に審査報告が提出されました。

審査の結果は、次の意見をつけて認定するというものでした。

1 実質公債比率は対前年度比0.6ポイント上昇し、23.9%と要注意領域に入り、町財政の硬直化、緊迫化がより一層進んでいる。

行政改革大綱の実現を強力に推進し、また事業

■平成19年度 各会計決算額

会 計	歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計	107億4,811万5千円	105億1,253万6千円	2億3,557万9千円
川辺国民健康保険	3億4,183万円	3億1,605万2千円	2,577万8千円
国民健康保険事業	5億6,891万1千円	5億6,891万1千円	0円
国民健康保険事業川上診療所	7,017万2千円	7,017万2千円	0円
国民健康保険事業寒川診療所	7,389万3千円	7,389万3千円	0円
老人保健事業	12億8,209万6千円	13億1,717万8千円	▲3,508万2千円
介護保険事業	9億3,964万2千円	9億3,138万4千円	825万8千円
川辺簡易水道事業	1億9,270万6千円	1億8,595万8千円	674万8千円
中津簡易水道事業	3億9,509万円	3億9,404万3千円	104万7千円
美山簡易水道事業	7,938万2千円	7,938万2千円	0円
川辺下水道事業	2億2,659万9千円	2億2,659万9千円	0円
中津下水道事業	1,099万9千円	1,099万9千円	0円
笠松農業用水及び公共用水管理運営	183万6千円	183万6千円	0円
川上財産区	16万2千円	12万1千円	4万1千円
寒川財産区	482万3千円	277万円	205万3千円
合 計	149億3,625万5千円	146億9,183万3千円	2億4,442万2千円

の厳選化を図るなど、財政健全化に取り組み、住民に不安を与えない行政執行に努められたい。

2 一般会計を含め数件の特別会計に多くの不用額を出している。

「最小の軽費で最大の効果を挙げるべし」とする原則に則った効果的な執行が肝要であるとの認識に立つて、多額の不用額を出さない予算編成と予算執行を求める。

3 税及びその他の使用料の滞納分で、税については悪質滞納分を地方税回収機構へ徴収委託したことから収納実績も上がり、また納税意識が喚起されている。税の公平性の観点から滞納ゼロを目標として徴収努力を図られたい。

住宅使用料については、長期高額滞納者に文書だけでなく訪問あるいは、保証人と連絡を取ると共に、退居も見据えた必要な対応を図り、収納

に努められたい。

(賛成多数)

議員定数調査特別委員会設置に関する決議

議員からの提出議案として提案されました。町議会議員の定数に対する調査を行うことを目的とした「議員定数調査特別委員会」を設置しようとするものです。

(賛成少数)

平成19年度各会計決算認定審査

吉本委員長の報告

第3回定例議会において設置された議長を除く14名による決算特別委員会に付託され、議場において収入役、総務政策課長を始め、各担当課の課長、副課長及びグループ長の出席を求め慎重な審査を行いました。

審査は去る10月15日と10月22日の2日間で一般会計と14ある特別会計の審査を実施いたしました。審査に入る前に審査への着眼点や、質疑に対する申し合わせを行っていました関係からスムーズに進み、2日間で終了いたしました。

審査は款毎に行い、質問に対して担当課から説明を求めながら進め、一般会計では昨年と同数の約100項目についての質疑があり、また特別会計の5会計に数項目ずつの質疑がありました。

質疑終了後、認定に対して委員の意見を求めた結果、本決算の一般会計、日高川国保、川辺国保、介護保険、老人保健の5つの会計の認定に対して反対の意見がありました。

その要旨は、市町村へ税源移譲がされ、定率減税が廃止されたことから町民の税負担が引き上げられ、また保育料の引き上げや敬老年金の廃止など生活に占める負担が増えたことと、特別会計の両国保会計については、1つの町に2つの制度があること、また介護保険については制度的に不備が多いということで反対されました。その反面、公債比率が過大になっている状況の中で、大型プロジェクトに取り組みながら、減債基金を取り崩し、繰上償還をし、また小中学校への耐震診断の実施や、学童保育の施設整備など住民の要望に応えながら厳しい財政運営をされていることなど、評価する部分もあるとの意見もありました。

賛成の意見として、町村合併後3年を経過した現在、交付税の大きな伸びが期待できない中、有利な財源確保に努められ、財政調整基金を取り崩すことなく、旧町村の計画した様々な事業が計画的に進められ、苦心した財政運営を強いられる中、229万円余りの黒字を計上しているなど、全ての会計に並々ならぬ努力のあとが伺えるとの意見がありました。

以上のように、認定に際して賛否両方の意見がありましたことから、起立による採決を執りました。その結果起立多数により、「平成19年度歳入歳出決算」を認定することに決定いたしました。

審査意見として記述しています3項目について、次年度以降、適正に改善され、行政効果を高めるべく一層の努力されることをお願いいたします。

